

主 題

令和元年度第1回かすみがうら市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定委員会

内 容

1. 日 時 令和元年12月23日（月）午後2時30分から午後4時15分まで
2. 出席者 鈴木委員長、狩野委員、大橋委員、関口委員、額田委員  
辻市長公室長、山内市民部長、石塚建設部長  
都市整備課（事務局4名）  
委託業者 2名
3. 要 旨 下記3項目の議事について協議した。

**【議事1 将来都市構造について】**

昨年度の内容も含め資料1～7頁を説明し、将来都市構造（案）について意見を伺った。発生した意見は下記のとおり。

- ・霞ヶ浦二橋の記載表現について、要望活動等を踏まえれば市としても強く発信していくことが望ましく、総合計画に整合した記載が妥当でないか。  
⇒案の記載表現のままでも全会一致。
- ・神立駅周辺の市街地は、土浦市も含めて一体的な生活圏を有していることから、説明資料のなかで土浦市の関連した内容も記載した方が市民は分かり易いのではないか。また、市街地の拠点形成を想定したときにも土浦市の立地適正化計画の考えは大きく影響するのでないか。  
⇒分かり易い説明資料となるよう配慮していく。また、検討過程の段階から土浦市と協議を重ねていく。
- ・新産業導入拠点の位置付けについて、上稲吉地区は新しく記載するようだが、それ以外の地区は新規ではなく、既存の工業団地に空きが生じていることにより記載しているのか。  
⇒上稲吉地区は新しく記載するものである。昨年度の調査により企業誘致のポテンシャルが高いことから新たに位置づけるものであるが、市街化調整区域であり長期に渡る都市計画の見直しを要すると考えている。また、それ以外の地区については、工業団地に空きが生じているものや、市街化調整区域であるものの流通業務の関連施設の立地可能性があることから記載しているものである。
- ・居住誘導区域以外の市全域で考えたときに、公共交通はもっとも重要な要素であると感じている。単に「ネットワークが不足している」の記載で終わらずに施策を見出してもらいたい。  
⇒具体的施策については来年度に協議することになるが、公共交通については立地適正化計画のなかでも定量的な目標値の設定を検討していきたい旨、市の関係課と協議を進めている。

**【議事2 全体構想骨子（案）について】**

資料8～10頁を説明し、部門別構想や施策の展開方向等について意見を伺った。発生した意見は下記のとおり。

- ・道路や建物についても、お洒落なデザインであることはまちづくりにおいて重要な要素だと思う。特に、神立停車場線沿いについては市民の期待も大きく、デザイン性を意識してもらいたい。  
⇒建物のデザインも含め、景観形成やバリアフリーに関わる方針は、詳細説明（施策の展開方向の説明文）のなかで記載していくことで全会一致。

- ・資料8頁について、防災の内容は記載しているものの、防犯については記載しないのか？例えば、現状で多くの防犯灯を設置していることは理解できるが、それで防犯機能が充足しているか。また、神立停車場線沿いに街灯がなく非常に暗く感じるが、防犯カメラの設置等も含め方針を記載してはどうか。  
⇒防犯については、項目を追加し再度整理する。
- ・IT化が進むなか、例えばインターネットを活用した暮らしの向上（情報共有、高齢者・医療サービス）も見込めるものと考えているが、記載してはどうか。  
⇒記載事項について福祉部門に確認し、事業化や記載すべき方針があれば検討する。ただし、他の自治体と遜色ない取り組みに過ぎない場合は、都市計画マスタープランや立地適正化計画への記載は見送るものとする。
- ・資料8頁の公害対策について、アンケートや意見交流会で悪臭の改善を求める声が多いとのことだが、市としても何かしらの対応が必要でないか。当初は都市計画マスタープランへの記載は考えていなかったとのことだが、市民の声が大きいのであれば、記載する方向で問題ないと思う。  
⇒ただし、公害という文言を削除し、住環境のなかで悪臭対策に触れることで全会一致。

### **【議事3 都市機能誘導区域及び居住誘導区域の考え方について】**

資料11～13頁を説明し、都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定するにあたり検討材料に漏れがないか意見を伺った。発生した意見は下記のとおり。

- ・誘導区域の設定にあたっては、誘導区域には該当しない住民もいるわけであるから、市民に誤解を与えることのないよう十分な説明をお願いしたい。  
⇒市内部の幹事会でも同様の意見が発生しており、十分な説明や情報提供を心掛ける。
- ・市街化区域に土砂災害警戒区域や浸水想定区域はないとのことだが、一部の地区においては大雨時に冠水している実態があり、対策が求められるのではないかと。また、誘導区域の検討材料として検討しないのか。  
⇒雨水対策の根本的な問題解決は長期に渡ることになると思うが、避難経路の確保も含めて冠水対策への記載は行なっていきたいと考えている。また、居住誘導区域に含まれるか否かに関わらず、事前復興を図ることが重要であり、誘導区域の検討材料としては考えないことで全会一致。
- ・幹事会で「居住誘導区域」の言葉自体に抵抗を感じる市民がいることも想定されるため、もう少し柔らかい表現にしたらどうか？といった意見があったがいかつか。なお、同幹事会で、土浦市と石岡市では「居住誘導区域」を用いているため、統一した文言を用いた方がよいとの意見もあった。  
⇒近隣市との整合や、市民へ十分な説明や配慮が重要であり、文言は「居住誘導区域」で全会一致。
- ・かすみがうら市は他自治体に比べ下水道の普及率が高い。そういった優れた点について記載してもいいのではないか。  
⇒現状の整備状況の詳細説明で必要であれば記載するものとし、今後、関係課と調整する。
- ・検討材料の重ね合わせた図面があると見やすいと思う。  
⇒次回の策定委員会では提示するよう対応する。
- ・10月1日から千代田神立ラインのバスが運行開始となったが、資料13頁のバス停の図示に反映してもらいたい。  
⇒次回の策定委員会では提示するよう対応する。